



社長さんご存知ですか？ ものづくり企業と著作権

今回の大阪弁護士会との連携によるMOBIO-Cafe は、リバイバルシリーズ第3弾です。

「ものづくり企業と著作権」と題しまして、デザイン契約における著作権の帰属問題やキャラクターを活用した商品を作る際の注意点、ビジネスソフトの不正コピー問題など幅広い話題について具体例を用いてわかりやすく説明します。

なお、交流会へご参加いただければ、講師の先生へのご質問や簡単なご相談もできますので、交流会のご参加も是非お願いいたします。

講師

● **坂本 優 (さかもと ゆう)** 弁護士 (プログレ法律特許事務所所属)

著作権や不正競争防止法に関する訴訟や交渉を手掛けるとともに、著作権に関する書籍・論評を数多く執筆

- ◆日時 平成26年10月2日 (木) 18:30~20:00 (セミナー)
20:00~21:00 (交流会)
- ◆場所 ものづくりビジネスセンター大阪 (MOBIO) 北館3階 309号室
東大阪市荒本北1-4-17 (近鉄 けいはんな 線「荒本駅」下車5分)
- ◆参加費 無料 (交流会は1,000円)
- ◆対象 ものづくり中小企業、支援機関など
- ◆定員 30名 (先着順・定員に達し次第、締め切らせていただきます)
- ◆申込方法 FAX (下記申込書に記載) 又はインターネットでお申し込みください。
インターネットは、問合せ先のホームページにアクセスしてください。
- ◆お問合せ先
ものづくりビジネスセンター大阪 (南浦・藤原) TEL 06-6748-1052
ホームページ⇒  から、「MOBIO Cafe開催案内」をご覧ください。
<http://www.m-osaka.co.jp>

参加申込書：FAX 06-6748-1062 ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
住所			
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		

※MOBIOからセミナーに関する連絡をすることがあります。